

株式会社みずほ銀行が実施する 株式会社ヤマダホールディングスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が株式会社ヤマダホールディングスに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて株式会社ヤマダホールディングスに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ヤマダホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)ヤマダホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ヤマダホールディングスは、家電量販業界の国内最大手として、家電販売を中心としながら、住建、環境、金融、その他事業を展開している。

同社の経営理念は、「創造と挑戦」「感謝と信頼」で強い企業を目指し、社員総意で企業価値を高め社会に貢献することである。この実践により、企業価値を高め、キャッシュフローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとして ESG 経営を積極的に推し進め、社会に貢献できる「強い企業」を目標としている。

同社の 2025 中期経営計画の説明資料によれば、店舗やオンラインを通じて家電から住居の相談までワンストップで提供する「暮らしまるごと」戦略を推進し、各事業セグメントとの相乗効果により家電販売の拡大を計画している。具体的には、①売場面積拡大、②リアル&E コマース事業拡大、③各セグメント・事業会社の売上・利益最大化の3点である。

ヤマダホールディングスは、事業活動を通じて SDGs の目標達成に貢献すべく、重要課題（マテリアリティ）として、「快適な住空間の提供と社会システムの確立」、「循環型社会の構築と地球環境の保全」、「社員の成長と労働環境の改善」を特定した。上記重要課題について、具体的取り組みを掲げており、これを推進するための体制として、2021年2月に「ESG・サステナビリティ推

進委員会」を取締役会の下部組織として設置した。同委員会の下には、4つの分科会（「グループCSR分科会」「労働環境改善分科会」「CS向上推進分科会」「環境対策分科会」）が設置され、月1～2回の頻度で、個別活動の進捗や目標の確認を行っている。さらに、同社グループはTCFDに賛同し、気候変動に係る開示体制強化のための取り組みを推進されている。

本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ5項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれもヤマダホールディングスのマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてダイバーシティの推進と労働環境の改善、省エネルギー住宅の提供、ネガティブ・インパクトの抑制として温室効果ガス排出量の削減や家電リユース推進による廃棄物削減等がある。今後、これら5項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びヤマダホールディングスのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等

JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにヤマダホールディングスに対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の株式会社ヤマダホールディングスに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年1月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. ヤマダホールディングスに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. ヤマダホールディングスの事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 11 -
1-3. JCR による評価	- 19 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 21 -
2-1. ヤマダホールディングスのサステナビリティ経営体制の整備状況	- 21 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 26 -
2-3. JCR による評価	- 34 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 36 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 37 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 38 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 38 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 39 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 40 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 40 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 41 -
V. 結論	- 41 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて株式会社ヤマダホールディングスに実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) ヤマダホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して <みずほ>) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)ヤマダホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ヤマダホールディングスは、家電量販業界の国内最大手として、家電販売を中心としながら、住建、環境、金融、その他事業を展開している。

同社の経営理念は、「創造と挑戦」「感謝と信頼」で強い企業を目指し、社員総意で企業価値を高め社会に貢献することである。この実践により、企業価値を高め、キャッシュフローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとして ESG 経営を積極的に推し進め、社会に貢献できる「強い企業」を目標としている。

同社の 2025 中期経営計画の説明資料によれば、店舗やオンラインを通じて家電から住居の相談までワンストップで提供する「暮らしまるごと」戦略を推進し、各事業セグメントとの相乗効果により家電販売の拡大を計画している。具体的には、①売場面積拡大、②リアル & E コマース事業拡大、③各セグメント・事業会社の売上・利益最大化の 3 点である。

ヤマダホールディングスは、事業活動を通じて SDGs の目標達成に貢献すべく、重要課題 (マテリアリティ) として、「快適な住空間の提供と社会システムの確立」、「循環型社会の構築と地球環境の保全」、「社員の成長と労働環境の改善」を特定した。上記重要課題について、具体的取り組みを掲げており、これを推進するための体制として、2021 年 2 月に「ESG・サステナビリティ推進委員会」を取締役会の下部組織として設置した。同委員会の下には、4 つの分科会 (「グループ CSR 分科会」「労働環境改善分科会」「CS 向上推進分科会」「環境対策分科会」) が設置され、月 1~2 回の頻度で、個別活動の進捗や目標の確認を行っている。さらに、同社グループは TCFD に賛同し、気候変動に係る開示体制強化のための取り組みを推進されている。

本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ 5 項目

のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれもヤマダホールディングスのマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としてダイバーシティの推進と労働環境の改善、省エネルギー住宅の提供、ネガティブ・インパクトの抑制として温室効果ガス排出量の削減や家電リユース推進による廃棄物削減等がある。今後、これら 5 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びヤマダホールディングスのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにヤマダホールディングスに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえてヤマダホールディングスに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、ヤマダホールディングスに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行がヤマダホールディングスとの間で 2022 年 1 月 27 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<ヤマダホールディングスに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内ですら定めた規程に従い、ヤマダホールディングスに対する PIF を適切に組成できているか

III. ヤマダホールディングスに係る PIF 評価等について

本項では、ヤマダホールディングスに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. ヤマダホールディングスの事業概要

(1) 沿革

ヤマダホールディングスグループ（同社グループ）は、1973年に現会長の山田昇氏が群馬県前橋市で個人商店のヤマダ電化サービスを創業したことに端を発する。1983年に株式会社ヤマダ電機が設立され、本格的にチェーン展開が開始された。1987年に大型総合家電店舗の第1号店として「テックランド本店」が開設され、その後順次、九州・東北・中京・中国四国・近畿・北海道・沖縄地区に展開された。1997年には産業廃棄物処理の「シー・アイ・シー」が設立された。ヤマダ電機は1989年の店頭登録から、2000年に東京証券取引所（東証）一部に上場した。2005年に都市型大型店舗 LABI が拡充され、売上高日本一の家電量販店として国内初の全国出店と売上高1兆円が、5年後には売上高2兆円が達成された。2010年に中国瀋陽市に海外第1号店が出店された後、東南アジアを中心に海外にも店舗が展開された。また、2010年以降、デンキ事業では、「ベスト電器」、「マツヤデンキ」など、住建事業では、注文住宅メーカーの「エス・バイ・エル」、「ヒノキヤグループ」、その他事業では、家具販売の「大塚家具」などの株式取得により業容が拡大され、金融事業では、2016年に「ヤマダファイナンスサービス」が設立された。さらに、環境事業では、リユース・リサイクル事業の拡充のために2020年に「ヤマダ環境資源開発ホールディングス」が設立された。同社グループでは、2020年にこれらのデンキ、住建、環境、金融、その他事業の権限と責任の明確化のために、持株会社制が導入され、経営効率及びグループガバナンスを一層強化する体制が整えられた。なお、デンキ事業では2021年7月に、家電販売子会社7社がヤマダデンキに合併され、社内11分社制（13支社制から改編）が導入された。現在では、国内外の販売ネットワーク12,640店舗（2021年3月31日時点）を通して、家電から住居までワンストップで商品・サービスが提供されている。

(2) 経営理念・経営方針

同社グループでは、創業より一貫して「創造と挑戦」を掲げ、企業の持続的成長を目指している。同社グループは、経営方針として、高度化・多様化する消費者ニーズに素早く対応することを基本とし、常に「お客様（市場）第一主義」の目線で、経営理念である「創造と挑戦」「感謝と信頼」を実践し、企業価値を高め、キャッシュフローを重視したローコスト経営に取り組み、家電流通業界のリーディングカンパニーとして ESG 経営を積極的に推し進め、社会に貢献できる「強い企業」を目標としている。こうした基本方針を実現するための、同社の行動規範には、法令順守、地域社会との共存、豊かな社会・環境づくりなど 12 項目が掲げられている。

□ ヤマダホールディングスの経営理念

「創造と挑戦」「感謝と信頼」で強い企業を目指し、社員総意で企業価値を高め社会に貢献する¹。

¹ 株式会社ヤマダホールディングス ウェブサイト <https://www.yamada-holdings.jp/company/> より抜粋

(3) 主な事業活動

同社グループは持株会社として、株式会社ヤマダデンキを含む連結子会社 53 社及び持分法適用会社 2 社で構成され、これらの連結子会社等は、デンキ事業、住建事業、金融事業、環境事業、その他事業の 5 つの事業セグメントに分類される。これら事業セグメントに対する主要商品等は以下及び表 1 のとおりである。

□ デンキ事業

本セグメントに含まれる事業は、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等の家電、パソコン、携帯電話といった情報家電等の販売及びリフォーム、家具・インテリア等の住まいに関する商品販売である。

□ 住建事業

本セグメントに含まれる事業は、戸建て住宅を中心とした住宅販売及びバス・キッチン等の住宅設備機器の製造・販売である。

□ 金融事業

本セグメントに含まれる事業は、中古家電・パソコンのリユース・リサイクルやエネルギー開発である。

□ 環境事業

本セグメントに含まれる事業は、クレジット・ローンや保険事業である。

□ その他事業

本セグメントに含まれる事業は、国産・輸入家具小売や医薬品・日用品販売、建材・家庭機器の卸売等である。

表 1 同社グループの事業区分概要²

事業セグメント	商品・サービス	主要な関係会社
デンキ事業	家電販売 家具・インテリア販売 SPA（オリジナル商品の製造販売） リユース・リサイクル商品の販売 等	(株) ヤマダデンキ 北海道ヤマダ・東北ヤマダ・北関東ヤマダ 西関東ヤマダ・東京ヤマダ・東関東ヤマダ 北陸ヤマダ・東海ヤマダ・近畿ヤマダ 中四国ヤマダ・九州ヤマダ

² 有価証券報告書（第 44 期）

<p>住建事業</p>	<p>住宅・設備機器販売 冷暖システム「z空調」 断熱材「アクアフォーム」 ZEH（ネットゼロエネルギーハウス） リフォーム 等</p>	<p>(株) ヒノキヤグループ (株) ヤマダ住建ホールディングス (株) ヤマダホームズ (株) ワイ・ジャスト (株) 家守リ (株) ハウステック</p>
<p>金融事業</p>	<p>クレジット・ローン 保険 等</p>	<p>(株) ヤマダファイナンスサービス (株) ヤマダフィナンシャル (株) ヤマダライフ保険 等</p>
<p>環境事業</p>	<p>中古家電・パソコンの リユース・リサイクル エネルギー開発 等</p>	<p>(株) ヤマダ環境資源開発ホールディングス (株) シー・アイ・シー インバースネット (株) 東金属 (株) 等</p>
<p>その他事業</p>	<p>国産・輸入家具小売 医薬品・日用品販売 建材・家庭機器の卸 売</p>	<p>(株) 大塚家具 コスモス・ベリーズ (株) (株) イーウェルネス (株) ヤマダトレーディング 等</p>

同社の 2025 中期経営計画の説明資料によれば、店舗やオンラインを通じて家電から住居の相談までワンストップで提供する「暮らしまるごと」戦略を推進し、各事業セグメントとの相乗効果により家電販売の拡大を計画している。具体的には、①売場面積拡大、②リアル&E コマース事業拡大、③各セグメント・事業会社の売上・利益最大化の 3 点である。

①では、ヤマダデンキが、エリア別のニーズに対応した新規出店、既存店舗の改編や新コンセプト店「LIFE SELECT」導入などによる再編成によって売場面積拡大を 2024 年度までに 2021 年度比 1.16 倍（3,185 千㎡）を計画している。

②では、オン・オフラインの融合により、多彩な情報発信、宅配から大型配送・リフォームまでのニーズに対応、リアル店舗在庫を活用した迅速な配送によりデンキセグメントの成長を見込んでいる。

③では、事業セグメント毎に主要な取り組みが以下のように計画されている。デンキでは、上記①、②に加え、家電と親和性の高い水回りを中心としたリフォーム事業の提案、住建では、多彩なブランドラインナップで、多様な顧客ニーズに対応、環境では、グループ内での製品ライフサイクル完結への取組み（2022 年リユース及びリサイクル工場の増設、2024 年のヤマダエネルギープラントの新設）の推進、金融では、「ヤマダ NEOBANK（住信 SBI ネット銀行の代理店）」を活用した総合金融体制による住宅ローンの拡大など、各セグメントとのシナジー効果によりデンキセグメントを中心とした成長が計画されている。

今後の売上高は、新収益認識基準適用等から、2021 年度が前年比 3.8%減少の 1.6 兆円になるものの、創業 50 年の節目となる 2024 年度に再び売上高 2 兆円、2029 年度に売上高 2.5 兆円を目指す計画である。



図 1 「中期経営計画」で掲げる同社グループの重点事業³

(4) 売上等概況

事業セグメント別の売上高（連結）は表 2 のとおりである。新型コロナウイルス感染症の影響により景気の先行きが極めて不透明なか、特別定額給付金支給や「巣ごもり需要」の取り込みが奏功したことなどから、2020 年度売上高は、前年比約 9%増加し、1.7 兆円となった。売上高の 85%（調整前）を占めるデンキセグメントでは、外出自粛による都市型店舗の客数減や売上高の減少があったものの、郊外店舗を中心に多くの来店客数の伸びにより、売上高は前年比 4%増加の 1.5 兆円となった。売上高の 11%（調整前）を占める住建セグメントでは、2020 年 4 月からの緊急事態宣言に伴う住宅展示場の休業等、来場客数の減少に伴う受注の落ち込みがあったものの、オンライン接客による集客等の効果により、受注が前年以上の高水準で推移し、売上高は前年比 52%と大幅に増加した。

表 2 事業セグメント別の業績推移⁴

売上高（億円）	2019 年度	2020 年度
デンキ	14,730	15,336
住建	1,250	1,906
その他	565	896
調整額	△430	△613
合計	16,115	17,525

また、地域ごとの売上高は、東南アジアに 45 店舗あるものの、日本での売上高が 90%以上を占めるため、内訳の公表は差し控えられている。

³ 「ヤマダホールディングス 2025 中期経営計画説明会資料」

⁴ 有価証券報告書（第 44 期）

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスの事業について、国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities) における「その他の家庭用品卸売業」、「建築工事業」として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 3 業種別インパクト

		その他の家庭用品卸売業		建築工事業	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
	食糧				
	住居			●	
	健康・衛生	●		●	●
	教育				
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー			●	●
	移動手段				
	情報				
	文化・伝統				●
	人格と人の安全保障				●
	正義				
	強固な制度・平和・安全				
質（物理的・化学的特性）と有効利用	水		●		●
	大気		●		●
	土壌				●
	生物多様性と生態系サービス		●		●
	資源効率・安全性				●
	気候		●		●
	廃棄物		●		●
人と社会のための経済的価値創造	包括的で健全な経済			●	
	経済収束			●	
その他					

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、ヤマダホールディングスの連結売上高で大きな割合を占める国や、同社が調達・製造を実施する主な国を対象として分析された。UNEP FI のインパクト分析ツールで示された、インパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「情報」、「文化・伝統」、「移動手段」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定されたヤマダホールディングスの事業に係るインパクト領域は、下図のとおりである。

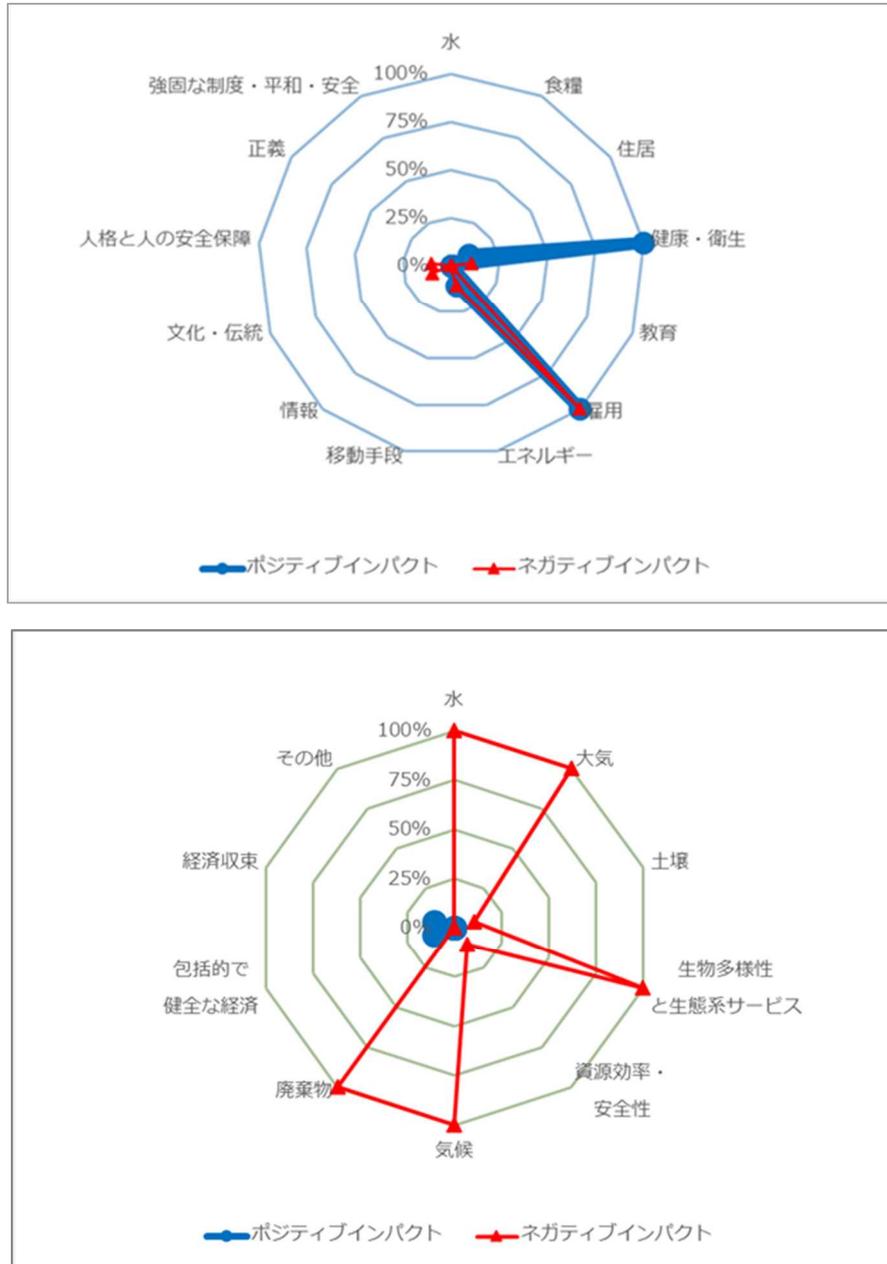


図2 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

ヤマダホールディングスは、家電量販店を軸に流通業として多角的な経営に取り組んでいる。一部、SPA 事業を実施しており、家電、住宅関連事業において製造業としての取り組みが実施されている。現時点では、全体に対する比率が非常に小さいことから大きなインパクトをおよぼす内容ではない。今後、事業が拡大した場合には具体的な課題整理及び対応策の検討が必要になる可能性がある。特に森林資源を使用する場合には、適正な伐採等のプロセスを経た資源であるかどうかなど原料調達に留意が必要となる。

サプライチェーン上では、自社店舗消費電力量の再エネ化、消費者の買い替え等に伴う廃棄物発生への対応としてリユース、リサイクル事業を展開しており、資源効率性の観点からの対応を進めている。

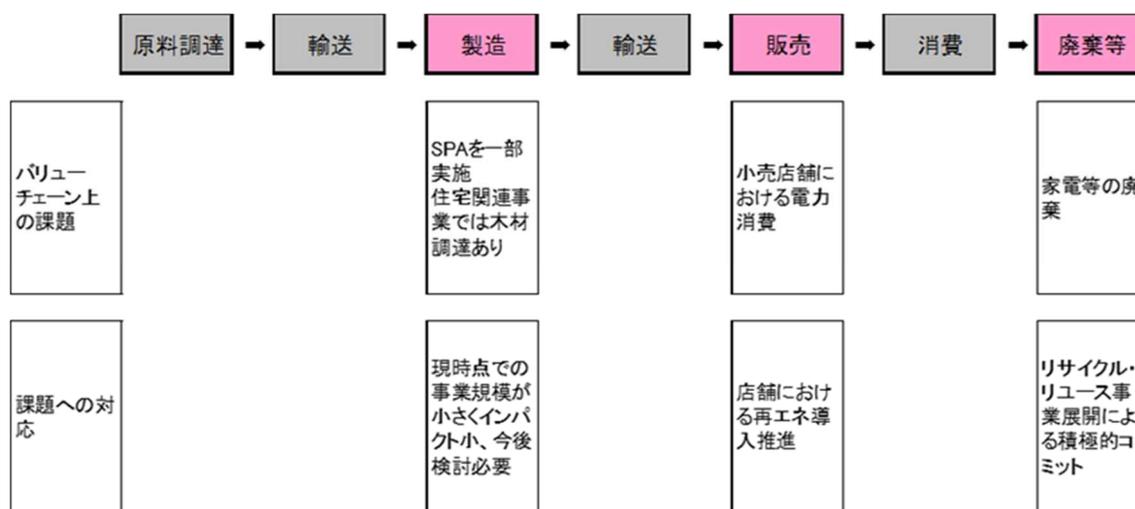


図3 サプライチェーン全体の構造

(5) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

統合報告書等において、ヤマダホールディングスグループは、多様な資本を活用して、環境や社会の課題解決に向けた事業活動を展開するとしている。世界的な環境課題の深刻化やサステナビリティへの意識の高まりを受けて、同社グループでは、事業セグメント間のシナジーを活かして、「暮らしまるごと」戦略が推進され、環境・社会課題のソリューションビジネスを展開することで、企業価値向上を図る ESG 経営が実践される計画である。そのアウトカムとして、「安心・安全で豊かな暮らしの実践」、「多様な人材がいきいきと働ける職場環境」「循環型社会の構築を通じた環境負荷低減」などの価値創出が想定されている。

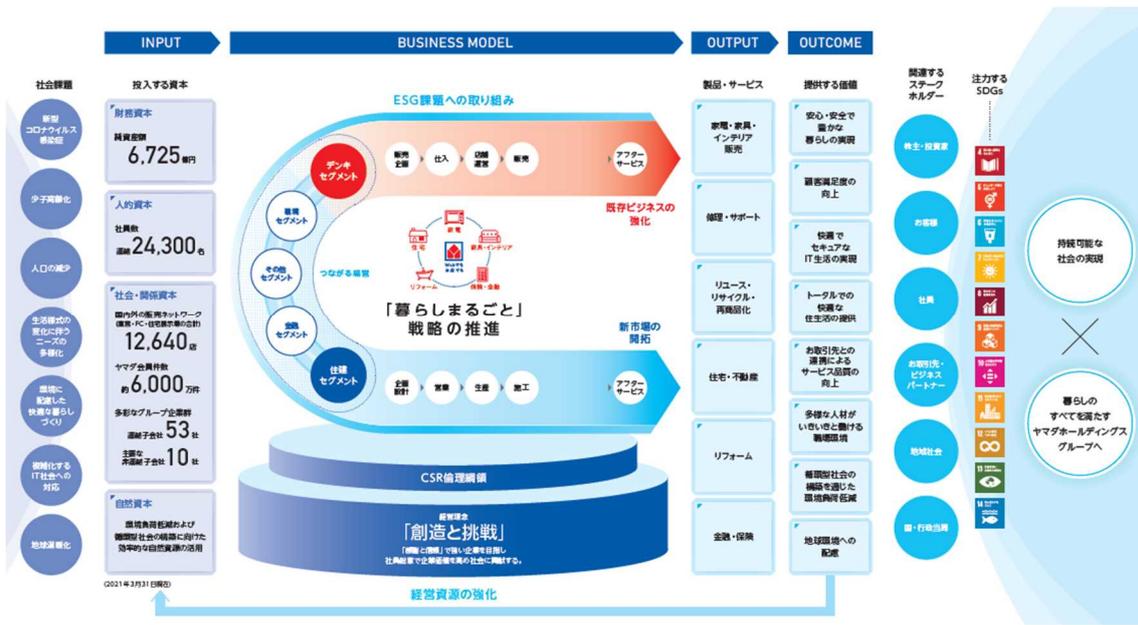


図 4 ヤマダホールディングスグループの価値創造プロセス⁵

⁵ ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社グループの「統合報告書 2021」では、同社のサステナビリティ推進にかかるマテリアリティの特定過程やその結果が記載されている。それによると、同社グループでは、SDGs Compass に沿った SDGs の理解促進を図り、2019 年 12 月にマテリアリティを特定した。そのプロセスは、同社グループ事業と CSR 活動との整理を行い、①経営理念との整合性、②SDGs 達成への貢献度、③同社グループの貢献度、④業界の傾向、⑤日本政府策定の実実施指針との整合性の 5 つの視点から SDGs の 11 ゴールを選定したものである。同社グループの売上高の 85%（調整前）を占めるデンキセグメント（主に家電販売事業）は、基本的には労働集約型産業であり、社員の成長が企業の持続的成長に最も重要であること、また、自社で完結できるリユース・リサイクルを通して循環型社会の構築に寄与できること、即ち、モノを通して地球環境の保全に貢献できること、また、お客様の「暮らしまるごと」を提案することで、社会課題の解決に貢献できることから、3 つのマテリアリティを選定し、中期経営計画にこうした取り組みが統合されている。今後は、ESG・サステナビリティ推進委員会において、2022 年度中に新たな地球環境の保全に関わる KPI を決定することを予定している。

SDGs重要課題	取り組み内容	中長期方針
快適な住空間の提供と社会システムの確立	お客様満足度の向上	お客様の「住」を支える提案を継続して実施する
循環型社会の構築と地球環境の保全	廃棄物削減と資源循環	リユース・リサイクルの仕組みを通じた廃棄物の減量化と再資源化に取り組む
	地球温暖化防止対策	効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの活用で環境負荷低減を図る
社員の成長と労働環境の改善	人材の確保・育成・評価	人材の育成と能力開発を通じ、経営における最も重要な「人」を大切に人材マネジメントを行う
	ダイバーシティの推進	多様な人材が能力を最大限に発揮できるようダイバーシティマネジメントを強化する
	ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭と仕事の両立を図るための制度の拡充と就業環境を整備する
	労働安全衛生	社員の安全・健康を促進し、いきいきと安心して働ける職場環境を維持する
	人権の尊重	人権意識の醸成に向けた体制の確立と運用

図 5 ヤマダホールディングスグループのマテリアリティと取り組み内容⁶

⁶ ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

各マテリアリティ項目に対しては、項目に含まれる具体例、関連する機会とリスク、同社グループの主要な取り組みが記載されている。このうち、マテリアリティと SDGs11 ゴールとの関係性の一覧は図 6 のとおりである。

●● 快適な住空間の提供と社会システムの確立

家電・家具・インテリア・リフォームのみならず、「暮らしまるごと」を提案することで、社会に必要な存在となり、お客様の「住」を支えるヤマダホールディングスグループを実現していきます。



●● 循環型社会の構築と地球環境の保全

販売した家電やパソコンのリユース・リサイクルを通じ、循環型社会の形成に貢献し、再生可能エネルギーの導入や環境配慮型製品開発・販売に力を入れていきます。



●● 社員の成長と労働環境の改善

人は経営において最も重要であるとの考えから、社員の人材教育、ダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスの保てる職場環境を構築し、事業の持続的な発展を実現していきます。



図 6 ヤマダホールディングスグループが掲げるマテリアリティ⁷

同社グループは、住宅メーカーとして SDGs 達成に向けた取り組みとして、「暮らしまるごと」を通じて、気候変動・災害から人々の安心安全な暮らしを守る耐久性に優れた住宅の開発などに注力している。また、循環型社会の構築では、グループで販売した製品のリユース・リサイクルが推進され、グループ内で自己完結型の資源循環体制が拡充されつつある。地球環境の保全では、省エネ家電の普及や省エネ住宅・ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の販売促進が掲げられている。社員の成長と労働環境の改善では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、育児・介護などに際して柔軟な働き方ができるように両立支援制度が充実している。

⁷ ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

(7) インパクト特定

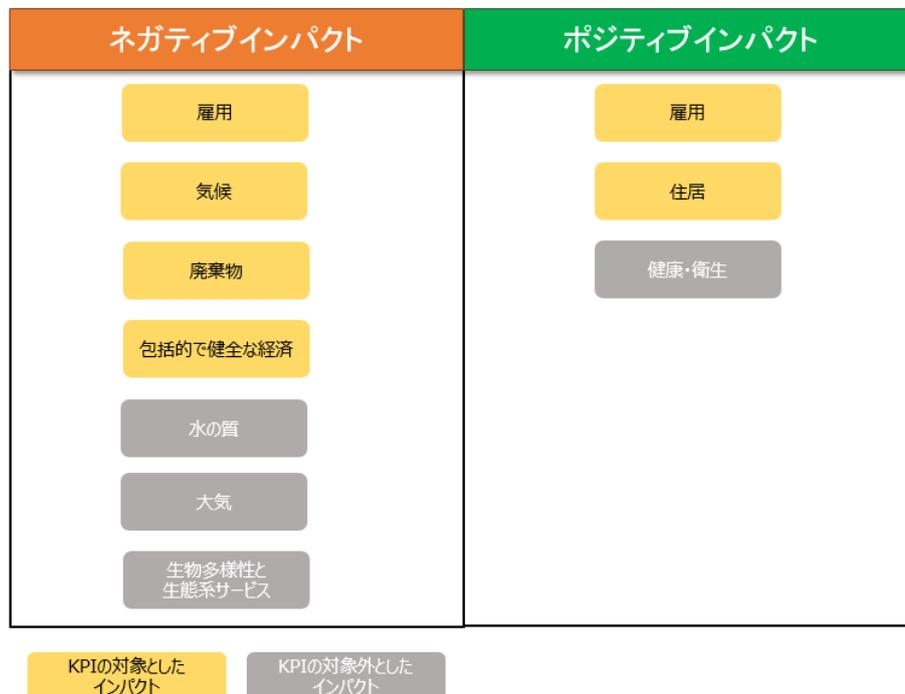
ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は下図の通りである。

「包括的で健全な経済」については、ジェンダー平等、特に女性管理職比率の向上が、日本が重点的に取り組む課題として挙げられ、また同社グループにおいても、重要課題テーマの一つである「社員の成長と労働環境の改善」の実現に関係することであり、女性活躍の推進に向けた取り組みの必要があることから設定している。

「住居」については、同社グループの事業が、家電・住建など人々の暮らしに包括的に関与していることから設定している。

以上を踏まえ、計 6 種類のインパクトを特定した。

なお、レーダーチャート上に発出しているが、設定していないインパクトについては、以下記載の理由に基づく。同社グループでは、家電販売の SPA 事業や住宅関連事業において、製造業の取り組みが実施されているが、これらの事業の全体に占める割合が非常に小さいため「生物多様性と生態系サービス」「水」及び「大気」への影響は小さいと判断し、KPI 設定は行わない。また、同社グループは、快適な住空間の提供を目指しており、「健康・衛生」については「住居」内で評価することとした。



注) 各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図 7 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、ヤマダホールディングスの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	ヤマダホールディングスは、TCFD提言に賛同し対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ヤマダホールディングスの公表しているマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	ヤマダホールディングスは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	ヤマダホールディングスの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、「気候」、「廃棄物」、「雇用」、「包括的で健全な経済」、「住居」が特定されている。これらは、ヤマダホールディングスのマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識され、

	適切にその低減が図られている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	〈みずほ〉は、原則としてヤマダホールディングスの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRはヤマダホールディングスに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. ヤマダホールディングスのサステナビリティ経営体制の整備状況

(1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ方針は、経営計画と中長期方針が統合されており、循環型社会の構築や気候変動の緩和に向けた取り組み、ダイバーシティの推進等の報告がなされている。これらに加え、2022年度中に、気候変動対応としての脱炭素経営中長期ビジョンを策定する予定である。同社では既にリユース目標台数や女性管理職比率等については定量目標が設定されており、今後に向けて更なる定量的な数値を設定する取り組みの推進が期待される。以上から、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表4 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

ヤマダホールディングスは、「統合報告書 2021」及び「2025 中期経営計画」の中で、同社の各マテリアリティにつき以下の整理で情報開示している。

- マテリアリティの具体例
- ヤマダホールディングスグループの主要な取り組み
- 貢献するSDGsのゴール
- 定量KPIと過年度実績、将来の目標値
- 取り組みの具体的な事例解説

同社グループは、2022 年 4 月の東証の新たな市場区分を見据えて、2021 年 3 月に気候変動財務情報開示タスクフォース (TCFD) に賛同を表明した。現在、スコープ 1・2・3 に関わる CO2 算定から現状分析が進められており、2022 年度中に CO2 排出量削減にかかる中長期目標設定を含む、脱炭素経営中長期ビジョンが策定される計画である。そのスケジュールは図 8 のとおりである。

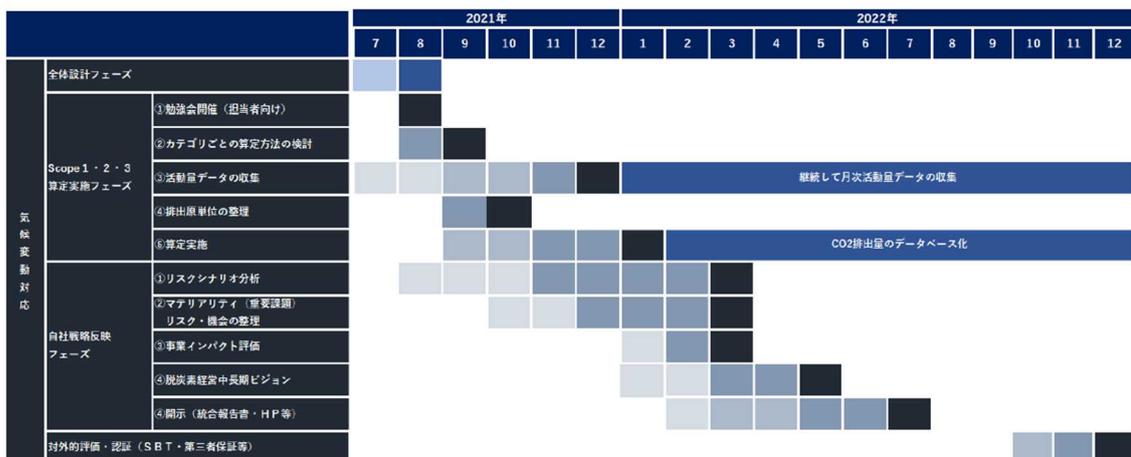


図 8 ヤマダホールディングスグループの気候変動対応スケジュール⁸

従って、本ファイナンスでは、同社が環境・社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

⁸ ヤマダホールディングス 2025 中期経営計画説明会資料

表5 サステナビリティについての情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	なし	なし
		なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

ヤマダホールディングスグループでは、CSR の取り組みのなかでサステナビリティやSDGs の取り組みをスタートさせたが、2021 年 2 月に環境・社会課題に関する方針・施策の審議と目標の進捗確認の場として「ESG・サステナビリティ推進委員会（以下、同委員会）」が、取締役会の下部機構として設置された。

同委員会は、代表取締役を委員長として、各事業本部取締役・監査役・各事業セグメント責任者、サステナビリティ推進室長で構成され、SDGs 推進部・人事部・総務部が事務局として取りまとめを行い、年 4 回程度開催される。重要な審議事項は取締役会に報告される。

また、同委員会の下部機構として 4 つの分科会「グループ CSR 分科会」「労働環境改善分科会」「CS 向上推進分科会」「環境対策分科会」が設置され、月 1～2 回の頻度で、個別活動の進捗や目標の確認を行っている。さらに、2022 年 4 月の東証の市場区分の変更では、プライム市場において、気候開示について TCFD もしくは同等の基準が求められることから、同社グループでは、TCFD 推進プロジェクトにおいて取り組みが推進されている。

ESG・サステナビリティ推進体制図

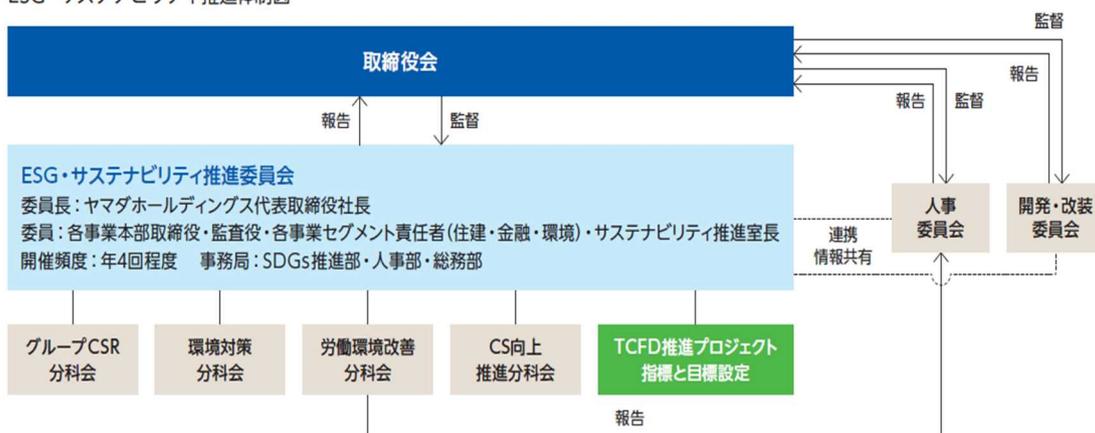


図 9 サステナビリティ推進体制⁹

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、上記のとおり設置していることから「L-H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L-H」と評価されている。

表 6 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1) サステナビリティ専門	L-H : サステナビリティ専門部署を有している L-M : 環境・CSRに関する部署が対応

⁹ 出典：ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

組織について	L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2) 経営報告体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びヤマダホールディングスのサステナビリティ活動を踏まえて6項目のインパクトが選定されたが、そのうち「健康・衛生」については、「住居」内で評価することとしたため、5項目について KPI 及び目標が設定された。

(1) 気候

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。同社においても、「暮らしまるごと」を支える企業グループとして、気候変動対応を重要な戦略のひとつと位置付けている。そのため、気候変動への着実な対応を目的に、KPIとして、「電力使用量全体に占める再生可能エネルギー」、「延べ床面積当たり CO2 排出量」、「CO2 排出量削減にかかる中長期目標を設定（スコープ1・2・3）」を設定した。

② KPI

過年度における KPI は以下の通りである。同社グループは、各年度でも目標を設定しており、2019・2020年度いずれも単年度目標であった78%を達成している。今後、2030年目標の達成に向けたさらなる取り組みが期待されている。

同社グループでは、電力使用量全体の1.96%を再生可能エネルギーで賄っている。現在、本社社屋は、使用電力の100%がグリーン電力である。2020年度は、本社とヤマダデンキの対象店舗77店舗で、合計10,593千kWhのグリーン電力化を実施した。また、同社グループは店舗の屋上などに太陽光発電システムの導入を進めており、2020年度は、46,873千kWhを発電し、事業活動で消費する電力を再生可能エネルギーで賄っている。今後も店舗での太陽光発電による電力の自家消費などを通じて、再生可能エネルギーの使用割合の増加が期待される。

CO2 排出量削減の観点では、省エネに取り組んでいる。例えば、店舗においてはデマンドコントローラーを導入している。これにより、設備・時間ごとの電気使用量の分析が可能になり、電力使用削減が期待できる。2021年3月末時点での設置店舗数は553店舗である。また、ヤマダデンキの店舗・営業所へのLED照明の導入を進め、省エネルギー化を推進している。2020年度は新型コロナウイルス感染症予防として営業時間を短縮した結果、電気使用量及びCO2排出量が減少している。今後も、店舗の営業時間短縮によらず、省エネルギー化の一層の推進等により、引き続きCO2排出量削減の実現が期待される。

現在、同社グループではCO2排出量削減にかかる中長期目標の設定はなされていない。但し、TCFDも踏まえ、今後、スコープ1・2・3におけるCO2排出量削減にかかる中長期目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを着実に実施していくことが期待される。

表7 過年度における KPI の状況¹⁰

KPI (気候)	2019 年度	2020 年度
電力使用量全体に占める再生可能エネルギー (同社グループ)	1.85%	1.96%
延べ床面積当たり CO2 排出量 (kg-CO ₂ /m ²) (同社グループ)	51.0	40.5
CO2 排出量削減にかかる中長期目標を設定 (スコープ1・2・3) (同社グループ)	—	—

③ 目標

表8 目標・方針

目標・方針	目標年：毎年
電力使用量全体に占める再生可能エネルギー (同社グループ)	前年比増
延べ床面積当たり CO2 排出量 (同社グループ)	前年比 10.2%削減
CO2 排出量削減にかかる中長期目標を設定 (スコープ1・2・3) (同社グループ)	2022 年度：目標値設定

¹⁰ ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

(2) 廃棄物

① KPI 設定の考え方

家電販売業を主たる事業の一つに据える同社は、マテリアリティ「循環型社会の構築と地球環境の保全」において、販売した家電やパソコンのリユース・リサイクル活動を通して循環型社会の形成に貢献する意思を表明している。店舗で消費者が不要になった家電の買取・回収が実施され、品目ごとに設定した基準を満たすものは技術者によるチェック、修理、クリーニングを経てリユース製品として同社アウトレット店で販売される。基準を満たさないものは原材料または燃料として再利用される。なお、2022 年以降にはリユース工場・リサイクル工場の増設が計画されており、今後これらの家電商品の受け入れ体制が更に充実することが期待される。従って、本ファイナンスにおいては、「家電 4 品目のリユース（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機）」と「パソコンリユース」が KPI として設定された。

② KPI

過年度における KPI は、以下のとおりである。「パソコンリユース」の 2022 年度以降の目標は、達成度や実施体制等を鑑みながら毎年設定する予定である。

表 9 過年度における KPI の状況¹¹

KPI (廃棄物)	2019 年度	2020 年度
家電 4 品目のリユース（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機）（同社グループ）	55,685 台	56,937 台
パソコンリユース（同社グループ）	395,363 台	417,261 台

③ 目標

表 10 目標・方針

目標・方針	目標年 : 2021 年度	2024 年度
家電 4 品目のリユース（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機）（同社グループ）	-	300,000 台
パソコンリユース（同社グループ）	439,900 台	-

¹¹ ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

(3) 雇用

① KPI 設定の考え方

同社グループでは、持続的な発展において社員は欠かせない経営資源であるとの考えの下、マテリアリティ「社員の成長と労働環境の改善」において従業員の雇用環境改善や人材育成のための取り組みを積極的に進めている。

日本における小売業では、一般的に労働時間の長期化が問題とされているが、同社グループでは 2020 年 2 月から電子棚札を導入する等、業務効率化により長時間労働の削減に寄与する取り組みが実施されている。また、同社グループは以前から、終業と始業の間に最低 10 時間の休息を確保する「勤務間インターバル制度」を取り入れており、2020 年度からは最低 11 時間の休息確保を原則としている。このような取り組みの下、業務効率化と時間外労働の削減が行われている。

また有給休暇の取得が推奨されており、半日単位での取得を認める等、積極的な取得に向けた取り組みが実践されている。

同社及びヤマダデンキでは、従業員の雇用環境において労働安全衛生の推進が重要であると認識され、推進体制の構築や各種取り組みがなされている。全事業所で、管理職を委員長とする「安全衛生委員会」が設置され、月 1 回の頻度で委員会が開催されている。委員会では年間テーマ（重点項目・協議項目）を設定し、毎月年間テーマに対する活動や協議が行われ、その結果を本社の労務課に提出することで管理が行われている。また同社及びヤマダデンキでは、重篤なけが等につながるリスクを排除するため、「ヒヤリ・ハット報告書」を作成・再発防止に向けた取り組みの実施、また地震や火災などの緊急災害が発生した際、顧客の安全を確保しつつ確かな初期対応ができるよう、本社及び各店舗で防災訓練を実施等、様々な対策が講じられている。

本ファイナンスにおいては、KPI として「労働災害件数」、「長時間労働の抑制に向けた取組」、「有給休暇取得率」が設定された。

② KPI

表 11 過年度における KPI の状況¹²

KPI (雇用)	2018 年度	2019 年度	2020 年度
労働災害件数（休業＋不休業）（同社及びヤマダデンキ）	253	269	219
長時間労働の抑制に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子棚札導入等業務効率化への取り組み ・ 勤務間インターバル制度 		
有給休暇取得率（同社グループ）	-	-	49.5%

¹² ヤマダホールディングスグループ 統合報告書 2021

③ 目標

表 12 目標・方針

目標・方針	目標年：毎年
労働災害件数（休業＋不休業）（同社及びヤマダデンキ）	0
長時間労働の抑制に向けた取組	取り組みの継続
有給休暇取得率（同社グループ）	前年比増

□ 参考情報

2020 年度の安全衛生委員会の年間テーマは「安全管理、環境管理、健康管理」であった。この年間テーマの下、「ヒヤリ・ハット報告書」作成、店舗内環境点検（温度、換気、照度等）、従業員のストレスチェックの実施、年間所定外労働時間の確認などの活動が実施された。

(4) 包括的で健全な経済

① KPI 設定の考え方

ジェンダー平等、特に女性管理職比率の向上については、日本が重点的に取り組む課題として挙げられる。同社グループにおいても、重要課題テーマの一つである「社員の成長と労働環境の改善」の実現に向け、女性管理職比率が男性社員と比較して低いなどの、女性社員の課題の改善が必要とされる。多様な人材の活躍に向けた取り組みを評価するため、KPIとして、「女性管理職比率」、「女性及び男性社員の育児休業取得率」が設定された。

② KPI

過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおり。

「女性管理職比率」については、前年度比では毎年向上しているものの、現状 8%以下となっており、引き続き取り組みの推進が求められる。

「女性及び男性社員の育児休業取得率」については、女性社員に関しては、2016 年度から 2020 年度においては 100%となっており、すでに目標が達成されている。目標は 85%以上を維持であるが、引き続き 100%の維持が期待される。男性社員に関しては、2020 年度時点で 5%と低い数値であるが、2016~2018 年度に比べ、着実に向上している。取り組みの継続による目標達成が期待される。なお、同社の育児休業は「子が 3 歳の誕生日の前日まで」とされており、法令の「子の 1 歳の誕生日の前日まで」と比べ、手厚い制度となっている。

表 13 過年度における KPI の状況¹³

KPI (包括的で健全な経済)	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
女性管理職比率(同社)	2.2%	2.6%	3.1%	3.0%	7.6%
女性及び男性社員の育児休業取得率(同社及びヤマダデンキ)	男性:0.05% 女性:100%	男性: 0.09% 女性:100%	男性:0.2% 女性:100%	男性:4.3% 女性:100%	男性:5% 女性:100%

③ 目標

表 14 目標・方針

目標・方針	目標年: 2023 年度
女性管理職比率(同社)	10%以上
女性及び男性社員の育児休業取得率(同社及びヤマダデンキ)	女性:85%以上を維持 男性:7%以上

¹³ 女性の活躍・両立支援総合サイト

□ 参考情報（目標達成に向けた対策）

同社では、2016年4月からの女性活躍推進法の施行に伴い、女性活躍推進行動計画を策定している。女性活躍推進行動計画において言及されている、目標達成に向けた対策は以下のとおりである。

表 15 目標達成に向けた対策¹⁴

<p>女性管理職比率 (同社)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別教育研修に女性社員を積極的に参加させる。 ・ 全社員を対象に、管理職の早期育成を図る目的で、キャリアへの挑戦意欲を引き出す機会を提供する。 ・ 能力と向上心のある女性を積極的に登用することで、活躍のチャンスを与える。 ・ ライフイベントを迎えた社員がキャリアを諦めることなく、将来に期待をもち働き続けられる環境を提供する。 ・ 各部署で女性活躍に向けた施策を立案・実行することにより、女性の定着と雇用の拡大を図る。
<p>女性及び男性社員の育児休業取得率 (同社及びヤマダデンキ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでに整備した両立支援のいっそうの周知を図るため、内容をわかりやすく整理し、イントラネットや社内報等で開示する。また、特に男性社員の育児介護参加を促すため、対象者および上長に対し、個別の制度の案内を実施し、制度拡充・拡大する。 ・ 社員の業務量や繁忙期を把握して担当業務をフレキシブルに見直すこと、休暇を取得しても替わりが務まるよう一つひとつの業務を仕組み化する。 ・ 管理職層の負担が過大にならないためにも、経営層・管理職・一般社員が日常から相互にコミュニケーションをとれる風通しの良い職場づくりを推進する。

(5) 住居

① KPI 設定の考え方

同社グループは「暮らしまるごと」戦略のもと、住居事業も行っている。住居事業では、居住者による使用段階でのCO2排出が多く、この使用段階におけるCO2を削減する取り組みが企業に求められる。また、住宅は人の生活と密接にかかわるところであることから、製造・販売する住宅の素材や設備への配慮による、快適な住空間の提供が期待される。そのため、KPIとして、「住宅にかかる中長期目標の数値設定（ZEH率、「Z空調」の導入数、太陽光パネルの出荷量）」が設定された。

② KPI

¹⁴ ヤマダホールディングス ウェブサイト

2025年に新築住宅における省エネルギー基準の適合義務化が検討される中、住建セグメントでは、ヤマダホームズやヒノキヤグループが提供する注文住宅を通じて、住宅の省エネルギー化を推進している。

例えば、ヒノキヤグループでは断熱性能に優れた断熱材や「Z空調」を提供している。また、一年中家の温度を快適に保つ「Z空調」を搭載した注文住宅は、次世代省エネルギー基準への対応が期待される。

さらに、同社グループは太陽光発電システムの販売に力を入れており、これにより、住宅での再生可能エネルギーの消費、居住者の経済効果、災害への対応などに貢献している。

これらの住宅における省エネや創エネの取り組みを加速させ、同社グループにおけるZEHの普及による環境への貢献が期待される。

今後は、「ZEH率」、「Z空調の導入数」、「太陽光パネルの出荷量」について中長期の数値目標を設定すること、そして、設定した目標の達成に向けての進捗をモニタリングすることとする。

③ 目標

表 16 目標・方針

目標・方針	目標年
住宅にかかる中長期目標の数値設定 ・ ZEH 率 ・ 「Z空調」の導入数 ・ 太陽光パネルの出荷量	2022 年度：目標値設定

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、ヤマダホールディングスのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「気候」、「廃棄物」、「雇用」、「包括的で健全な経済」、「住居」という、幅広いインパクト・カテゴリーに亘っている。

また、サプライチェーン上の考慮として、同社の家電量販店を軸にした事業展開の観点から、自社店舗消費電力量の再エネ化、消費者の買い替え等に伴う廃棄物発生への対応としてリユース、リサイクル事業を展開しており、資源効率性の観点からの対応を進めている

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ヤマダホールディングスは、家電量販店における国内最大手である。同社の取引高を勘案した場合に、同社が取り組む家電製品のリユース・リサイクルの推進は、廃棄物削減の観点から大きなインパクトがあると判断される。また、マーケットリーダーである同社が率先してTCFDに賛同し、中長期的なCO2排出量の削減に努めていくことは、家電販売業界における波及効果が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、ヤマダホールディングスがサステナビリティ経営を進める中で特定しているマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスにおいてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されると共に、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

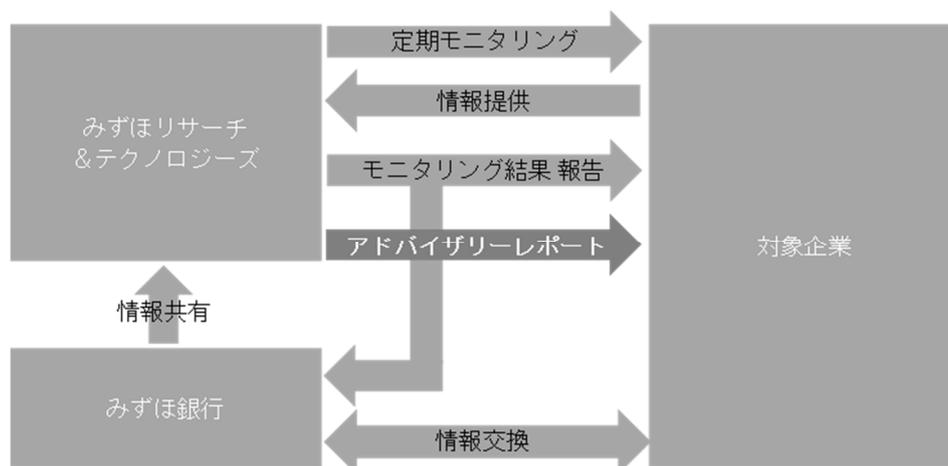


図 10 モニタリング体制

表 17 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ & テクノロジーズに情報共有を行う。

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象(特にネガティブ・

インパクト)が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等によりヤマダホールディングスから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。なお、本PIFは2027年1月29日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎えるKPIについては、継続する目標の設定状況についてもモニタリングが実施される。融資期間を超える目標年が設定されているKPIについては、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングされる。

なお、本ファイナンスではモニタリング期間内に設定されるKPIが存在する。これら途中で設定されるKPIについて、目標の設定状況やKPIの状況についてモニタリングが実施される。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果がヤマダホールディングスに報告されると共に、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1～3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにヤマダホールディングスに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉がヤマダホールディングスのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行及び参加金融機関によるヤマダホールディングスに対するシンジケーション・ローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、ヤマダホールディングスの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、ヤマダホールディングスは KPI として列挙した事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル